

支援金詳細

中小企業の技術者が高度な研修を受講する際の費用助成

区内の中小企業に勤務し、すでに一定の技術を有している中堅技術者がさらに高度な技術を習得するため、専門研修機関等による高度技術研修会に参加する場合、その費用の一部を助成します。

地域	東京都中央区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	資本金の額若しくは出資の総額が1億円（小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については1,000万円、卸売業を主たる事業とする事業者については3,000万円）以下の法人若しくは常時使用する従業員の数が300人（小売業又はサービス業を主たる事業とする事業者については50人、卸売業を主たる事業とする事業者については100人）以下の法人又は個人事業者であって、区内に営業の本拠を有すること
公募期間	～
上限金額・助成金	研修受講料の1/2、限度額10万円まで
給付要件	対象となる研修：製造業等の機械技術をはじめとする技術者の技術力の向上を図ることが目的です。カウンセラー、コンサルタント、アドバイザーなどを生業にしている方がスキルアップのために受講する研修は対象外です。
その他	
問合せ先	区民部商工観光課 電話：03-3546-5487
URL	https://www.city.chuo.lg.jp/a0016/shigoto/kigyoushien/hojokin/chuushoukigyou_koudo/kenshujosei.html